

2020年3月4日

株主各位

第1期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記

セントラルフォレストグループ株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.centralforestgroup.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

【連結注記事項】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社トーカン
国分中部株式会社
- ・連結の範囲の変更 当社の設立に際し、連結の範囲を検討した結果、従来、株式会社トーカンの連結子会社であった太平洋海苔株式会社及び王将椎茸株式会社は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社
王将椎茸株式会社
透康（上海）商貿有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社
王将椎茸株式会社
透康（上海）商貿有限公司
- ・関連会社の名称 株式会社豊橋トーエー
株式会社nana's supply
- ・持分法の適用範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a. 商品・製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- b. 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- c. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3年～50年
機械装置及び運搬具 4年～12年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 簡便法の採用
一部の連結子会社において、上記退職給付制度の加入対象外従業員に関しては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社の連結子会社である株式会社トークンにおけるたな卸資産の評価方法は、従来、主として総平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より主として先入先出法による原価法に変更しております。

これは、当社の設立に伴い、連結子会社である株式会社トークン及び国分中部株式会社におけるたな卸資産の評価方法の統一を図ることを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,397百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,781,749株
2. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当支払額等

当社は2019年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は取得企業である株式会社トークンにおいて決議された内容を記載しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	株式会社トークン 普通株式	利益剰余金	82	15.00	2018年 9月30日	2018年 12月4日
2019年5月9日 取締役会	株式会社トークン 普通株式	利益剰余金	82	15.00	2019年 3月31日	2019年 6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	219	25.00	2019年 12月31日	2020年 3月5日

(注) 2020年2月10日取締役会の決議による1株当たり配当額には、記念配当2.5円を含んでおりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流センターの移転、開設を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。このうち一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主にセンターの開設に際して不動産の賃貸人に対して差し入れているものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。このうち一部は、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては(注)2をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,959	11,959	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,606		
貸倒引当金(※)	△2		
	46,604	46,604	—
(3) 未収入金	8,985	8,985	—
(4) 預け金	4,401	4,401	—
(5) 投資有価証券	8,668	8,668	—
(6) 差入保証金	1,330	1,331	0
(7) 支払手形及び買掛金	67,113	67,113	—
(8) 未払金	4,744	4,744	—

(※) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 預け金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 差入保証金

これらの時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割引いて算出する方法によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額300百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額133百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、取引保証金（連結貸借対照表計上額942百万円）については、将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県内及びその他の地域において、賃貸物件（土地を含む）を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸物件（土地を含む）を保有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 国分中部株式会社

事業の内容 食品・酒類の卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社トーカンは「食生活の創造カンパニー」として、商品を安全・安心に、安定したサービスでお届けすることはもとより、季節に合わせた旬な食材、地域独自の味覚や食文化、伝統的な和食文化の継承と海外の食文化との融合など、わが国の「食」の多様性を支えるとともに、新しい「食」を創り出し、食生活を豊かにすることに努めてまいりました。また、創業時より中京エリアを中心に事業の展開を続け、地域に密着したリージョナル・ホールセラーとして「地元企業」の皆様と共に成長を続けてまいりました。

国分中部株式会社は、1961年、国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社）名古屋出張所として開設いたしました。以降、54年の歳月を経て2016年、国分株式会社中部支社、東海国分株式会社、北陸国分株式会社の3社を統合し、国分中部株式会社を発足いたしました。「食のマーケティングカンパニー」として、顧客の真のビジネスニーズに対して主体的に応え続け、顧客満足度No. 1企業になる、をビジョンに掲げ、「地域密着 全国卸」を目指しております。

食品流通業界におきましては、人口の減少、少子高齢化やIT革新、生活者のライフスタイルの多様化、業種・業態の垣根を超えた競争の激化等の環境変化により、両社におきましても変革が求められております。

このような状況の下、環境変化へ迅速に対応し競争を勝ち抜いていくためには、持株会社体制の下で両社がそれぞれ独自に確立してきた経営体制や事業運営については尊重しながらも、両社の経営資源を結集し、中部エリアにおける地域密着卸としての事業基盤を強化することにより、お客さまのニーズに従来以上の価値を提供していくことが必要との結論に至り、株式移転により共同持株会社を設立し経営統合を行いました。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

- (4) 企業結合の法的形式
株式移転による共同持株会社設立
- (5) 結合後企業の名称
セントラルフォレストグループ株式会社
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
企業結合に関する会計上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、トーカンを取得会社といたしました。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間
2019年4月1日から2019年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	5,277百万円
取得原価		5,943百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- (1) 株式の種類別の移転比率
株式会社トーカンの普通株式1株に対して当社普通株式1株を、国分中部株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式1.52株を割当交付いたしました。
- (2) 株式移転比率の算定方法
株式会社トーカンは東海東京証券株式会社に、国分中部株式会社はフロンティア・マネジメント株式会社に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。当該第三者機関による算定結果を参考に当事者間で協議の上、算定いたしました。
- (3) 交付した株式数
8,781,749株

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

- (1) 負ののれん発生益の金額
666百万円
- (2) 発生原因
被取得企業の取得原価は、企業結合日（2019年4月1日）の株価を基礎に算定しており、すべての識別可能な資産及び負債に対する取得原価の配分の見直しを行っても、なお受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,211円96銭
1株当たり当期純利益	257円71銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【注 記 事 項】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
2. 引当金の計上基準
役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債務 9百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	717百万円
営業費用	197百万円
営業取引以外の取引高	0百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
株式会社 トーカン	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営管理 業務受託	配当金の受取 (注) 2 (1)	335	—	—
			経営指導料の受取 (注) 2 (2)	84	—	—
			業務受託料の受取 (注) 2 (3)	104	—	—
			出向人件費の支払 (注) 2 (4)	110	未払金	9
国分中部 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営管理 業務受託	配当金の受取 (注) 2 (1)	65	—	—
			経営指導料の受取 (注) 2 (2)	57	—	—
			業務受託料の受取 (注) 2 (3)	71	—	—
			出向人件費の支払 (注) 2 (4)	70	—	—

(注) 1. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。
- (2) 経営指導料については、経営の管理、監査及び指導するための契約に基づき決定しております。
- (3) 業務受託料については、業務内容を勘案し契約により決定しております。
- (4) 出向人件費については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,623円51銭
1株当たり当期純利益	44円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。